

## 第7章 学校における「働き方改革」

### 1 学校を支える人員体制の確保

#### (1) 教員の校務負担軽減のための時数軽減（拡充分）

従来の教務主任や生活指導主任などに加え、研究主任や学年主任など、負担の大きい校務を担う教員の授業時数を軽減している。

#### (2) 学校マネジメント強化事業

##### ア 概要

小・中学校及び都立学校において、副校長の負担を軽減し、学校経営に集中できる環境を整備するため、副校長を直接補佐する会計年度任用職員を配置する。

学校に配置された会計年度任用職員は、副校長の指示の下、調査業務や服務関係の事務処理などの業務に従事する。

なお、小・中学校に配置する会計年度任用職員については、区市町村教育委員会が配置を行い、都教育委員会がその任用費用を補助する。

##### イ 実施状況（令和5年度実績）

小・中学校889校、都立学校134校において実施

##### ウ 効果

副校長の在校等時間が縮減

##### (ア) 小中学校

1週間当たり 在校等時間	校種	削減時間/週
	小学校	▲1時間29分
	中学校	▲2時間2分

##### (イ) 都立学校

1週間当たり 在校等時間	校種	削減時間/週
	高等学校	▲2時間7分
	特別支援学校	▲2時間37分

※配置前後の同月における副校長の在校等時間の比較

#### (3) スクール・サポート・スタッフ配置支援事業

##### ア 概要

小・中学校において、配布物の印刷等、必ずしも教員でなくてもできる業務を教員の代わりに行う会計年度任用職員を配置する区市町村教育委員会に対して、都教育委

員会がその任用費用を補助する。

これにより、教員の負担軽減を図り、児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備する。

イ 実施状況（令和5年度実績）

54地区1,880人の配置を補助

ウ 効果

教員の在校等時間が縮減

校種	削減時間/週
小・中学校	▲4時間6分

※配置前後の同月における教員一人当たりの在校等時間の比較

(4) スクール・サポート・スタッフ（学校生活支援型）配置モデル事業

ア 概要

小学校において、学習に集中しにくい児童等への対応を教員の代わりに行う会計年度任用職員を配置する区市町村教育委員会に対して、都教育委員会がその任用費用を補助する。

これにより、教員の負担軽減を図る。

イ 実施状況（令和5年度実績）

2地区49校において外部人材の配置を補助

ウ 効果

学校からは、外部人材が特定児童への対応や学級全体への学習・給食指導補助等を担ったことにより、教員の負担感の減少や学校教育の充実につながったとの評価を得ている。

本事業は3か年のモデル事業として計画通りに令和5年度に事業終了し、令和6年度以降は同種の事業であるエデュケーション・アシスタント配置支援事業の活用により教員の負担軽減等を一層推進していく。

(5) 社会の力活用事業

ア 概要

小学校において、英語や体育などの教科指導に専門性の高い外部人材を特別非常勤講師として任用する区市町村教育委員会に対して、都教育委員会がその任用費用を補助する。

これにより、教員の負担を軽減するとともに、児童の学びの充実を図る。

イ 実施状況（令和5年度実績）

都内公立小学校96校、787学級において外部人材を活用

ウ 効果

学校からは、外部人材の社会経験を踏まえた教え方が参考になる、担任の負担軽減が図られているとの評価を得ている。

## (6) エデュケーション・アシスタント配置支援事業

ア 概要

小学校において、副担任相当の業務を担う会計年度任用職員等を配置する区市町村教育委員会に対して、都教育委員会がその任用費用を補助する事業を令和4年度から実施している。これにより、教育の質の向上と教員の負担軽減を推進する。

イ 実施状況（令和5年度実績）

5地区84校において外部人材の配置を補助

ウ 効果

配置校からは、児童の授業の理解度や授業中に質問をする割合が高くなり、学習内容の定着が進んだ、担任以外の大人に話を聞いてもらえることで子供の安心感につながった、といった評価を得ている。

また、教員については、教材研究等の時間が十分に取れるようになった、大人の目が増えることで精神的な負担感が減少し、ストレスチェックの結果が大幅に改善した、といった評価を得ている。

## 2 在校等時間の適切な把握と意識改革の推進

### 在校等時間の適切な把握と活用

都立学校では、登下校時にカードリーダーで打刻を行うこと等により、教員の在校等時間を客観的に把握している。令和2年4月1日からは、「都立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」等に基づき、教員が業務を行う時間を把握し、業務の削減や勤務環境の整備を進めることとしている。

今後は、「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム（令和6年3月）」に基づき、外部人材の活用や在校等時間の見える化など業務の負担軽減や教員の意識改革を着実に進め、時間外在校等時間の縮減を図りつつ、成果指標として、時間外在校等時間以外にも、ストレスチェックの値や年次有給休暇取得日数、仕事の満足度などについても把握した上で、働き方改革を加速させていく。

### 3 部活動の負担の軽減

#### (1) 部活動指導員の配置・活用（再掲）

（Ⅱ第1部第6章第1 104 ページ参照）

## 4 公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）との連携による学校への支援

### (1) 公益財団法人東京都教育支援機構（TEPRO）との連携

東京都教育支援機構（TEPRO）は、令和元年7月に都教育委員会が、教員の負担軽減と教育の質の向上を図るため、学校をきめ細かくサポートする全国初の多角的支援組織として設立した。

同機構は、令和4年4月に一般財団法人から公益財団法人へ移行し、令和5年7月に名称を「東京学校支援機構」から「東京都教育支援機構」に変更し、以下の事業を展開している。

#### ア TEPRO Supporter Bank事業

都内公立学校が必要とする多様な外部人材（サポーター）を開拓・確保し必要な研修を行い、紹介する「人材バンク」を実施し、都内の公立学校・教育委員会のニーズに応じた人材を紹介した。

また、様々な知識や経験等をもつサポーターの活用を促進し、児童・生徒の学習支援や教職員の事務支援等を行った。

（令和5年度実績）

サポーター登録者：15,085人（累計）

学校へのサポーター紹介：9,661件

学校が採用した人員：1,533人

#### イ 学校法律相談デスク事業

都立学校において生じる日常的な懸案事項について、教育分野に詳しい弁護士に相談して、法的見解に基づく助言を受けられる学校法律相談デスク事業を実施し教職員の負担軽減、トラブルの未然防止、早期解決、学校の課題解決能力の向上を図った。

（令和5年度実績）

相談件数：170件

#### ウ 国際交流コンシェルジュ事業

都内公立学校を対象とした国際交流促進事業を実施し、交流先となりうる海外の学校情報提供や相談対応、先方との外国語等による交渉支援のマッチ

ング等きめ細かなサポートを行うワンストップサービスを実施することにより、各学校の特色を生かした国際交流活動を支援した。

(令和5年度実績)

相談件数：528件

海外の学校とのマッチング件数：756件

在京大使館等による教育プログラム実施のコーディネート件数：330件

#### エ 産休・育業代替教員等確保支援事業

学校担当者の負担を軽減するため、都内公立学校から臨時的任用教員又は時間講師の候補者を探す折衝支援依頼を受け、学校の希望に沿った候補者を選定・折衝・紹介する業務及び候補者を増やすための誘致業務を実施した。

(令和5年度実績)

臨時的任用教員の候補者紹介：563件

時間講師の候補者紹介：107件

#### オ 都立学校施設維持管理業務事業

都立学校施設の維持管理を通じ、快適な教育環境を確保するための小口・緊急修繕工事を迅速かつ安定的に実施した。

(令和5年度実績)

小口・緊急修繕工事件数：5503件

#### カ 学校事務の集約化事業

都立学校における学校事務のうち、集約により効率化できる業務を実施し、学校事務職員の負担軽減を図った。

(令和5年度実績)

就学支援金等申請受付事務の受理件数：17,090件

端末購入支援金申請受付事務の受理件数：46,755件